

薬生食輸発1206第2号
平成30年12月6日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(チリ産キウイのフェンヘキサミド)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号（最終改正：平成30年11月28日付け薬生食輸発1128第3号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、チリ産キウイのフェンヘキサミドについて、検査命令を解除したことから、平成30年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
平成30年 12月6日	チリ	キウイ及びその加工品（簡 易な加工に限る）	フェンヘキ サミド	